

家 庭

1 科目構成

改 訂 科 目 名	現 行		備 考
	科 目 名	標 準 単 位	
生活産業基礎	生活産業基礎	2～4	原則履修科目
課題研究	課題研究	2～4	原則履修科目
生活産業情報	家庭情報処理	2～4	名称変更
消費生活	消費生活	2～4	
子どもの発達と保育	発達と保育	2～6	名称変更
子ども文化	児童文化	2～4	名称変更
生活と福祉	家庭看護・福祉	2～6	名称変更
リビングデザイン	リビングデザイン	2～6	
服飾文化	服飾文化	2～4	
ファッション造形基礎	被服製作	4～16	2科目に整理分類
ファッション造形			
ファッションデザイン	ファッションデザイン	4～14	
服飾手芸	服飾手芸	2～4	
フードデザイン	フードデザイン	2～8	
食文化	食文化	1～2	
調理	調理	4～15	
栄養	栄養	2～4	
食品	食品	2～4	
食品衛生	食品衛生	2～4	
公衆衛生	公衆衛生	2～4	
20科目	19科目		

今回の改訂では、現行学習指導要領と同様に「生活産業基礎」及び「課題研究」の2科目を原則履修科目として位置付けている。

2 改訂の基本方針

少子高齢社会の進展やライフスタイルの多様化、食育の推進などの社会の要請に対応し、衣食住、ヒューマンサービスなどにかかわる生活産業への消費者ニーズの的確な把握や必要なサービス提供等を行う企画力・マネジメント能力を身に付け、生活文化を伝承し創造する人材を育成する観点から、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しなど次ページ以降に示すような改善を図った。

3 改訂の内容

(1) 目標

専門教科家庭科の目標については、① 衣食住、ヒューマンサービスなどにかかわる生活産業の各分野で職業人として必要とされる資質や能力を育成する、② 生活文化の伝承と創造に寄与する能力と態度を育成する、③ 生活産業を取り巻く諸課題を倫理観をもって解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る能力と態度を育てるという3つの観点から、次のように改善された。

家庭の生活にかかわる産業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生活産業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

(2) 各科目

種	目 標 と 内 容 の 構 成 等	
生活産業基礎	<p>1 目標 衣食住、ヒューマンサービスなどに関する生活産業や関連する職業への関心を高め、必要な知識と技術を進んで習得し活用する意欲と態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 生活の変化と生活産業 (2) 生活の変化に対応した商品・サービスの提供 (3) 生活産業と職業 (4) 職業生活と自己実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、衣食住、保育、家庭看護や介護などのヒューマンサービスにかかわる生活産業に関する専門的な学習への動機付けや、卒業後の進路に向けての生徒の意識を深めることをねらいとしている。 今回の改訂では、生活産業に対する消費者ニーズを的確に把握して必要な商品を企画する能力や、それらを提供していく上で必要なマネジメント能力を育成することを重視して内容の改善を図った。 原則として、家庭に関する学科のすべての生徒に履修させる科目として位置付けている。
課題研究	<p>1 目標 生活産業の各分野に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 調査、研究、実験 (2) 作品製作 (3) 産業現場等における実習 (4) 職業資格の取得 (5) 学校家庭クラブ活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、衣食住やヒューマンサービスなど生活産業の各分野で、消費者ニーズや社会の要請に対応しつつ、生活の質を高める商品やサービスを提供できる人材を育成するために、応用性のある知識と技術を確実に身に付けるとともに、問題解決能力や創造性を育てることをねらいとしている。 原則として、家庭に関する学科のすべての生徒に履修させる科目として位置付けている。

組	目 標 と 内 容 の 構 成 等	
生活産業情報	<p>1 目 標 生活産業における情報の意義や役割を理解させ、情報の処理に関する知識と技術を習得させるとともに、生活産業の各分野で情報及び情報手段を主体的に活用する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) 情報化の進展と生活産業 (2) 情報モラルとセキュリティ (3) 情報機器と情報通信ネットワーク (4) 生活産業における情報及び情報手段の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、生活産業における情報化の進展に適切に対応できるとともに、生活産業の各分野で情報及び情報手段を適切に活用する能力を育成することをねらいとしている。 家庭に関する各学科における情報に関する基礎科目である。 今回の改訂では、情報技術・ネットワーク技術の進展に伴う生活産業の情報化の進展に対応し、生活産業の各分野において情報モラルやセキュリティ管理に留意し、情報機器や情報通信ネットワークを活用することを重視して内容の改善を図り、科目の名称を従前の「家庭情報処理」から「生活産業情報」と改めた。
消費生活	<p>1 目 標 経済社会の変化と消費生活、消費者の権利と責任、消費者と企業や行政とのかかわり及び連携の在り方などに関する知識と技術を習得させ、持続可能な社会の形成に寄与するとともに、消費者の支援に必要な能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) 経済社会の変化と消費生活 (2) 消費者の権利と責任 (3) 消費者と企業、行政 (4) 持続可能な社会を目指したライフスタイル (5) 消費生活演習</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、消費生活を消費者と生産者双方の立場からとらえさせるとともに、持続可能な社会の形成を目指し、消費者の権利の尊重と自立支援に必要な能力と態度を育てることをねらいとしている。 今回の改訂では、消費者基本法が目指す消費者の権利の尊重と自立の支援に対応し、従前の「消費生活」の内容に加えて、消費者と企業・行政のかかわり及び連携の在り方や消費者教育などに関する内容を充実させるとともに、持続可能な社会の形成を目指したライフスタイルの確立に向けて、消費者支援研究などの実践的・体験的な学習を加えるなどの改善を図った。この科目は、消費生活アドバイザーや消費生活相談員などの消費者支援の資格に関心をもたせるとともに、専門的な学習への動機付けとする科目である。
子どもの発達と保育	<p>1 目 標 子どもの発達の特性や発達過程、保育などに関する知識と技術を習得させ、子どもの発達や子育て支援に寄与する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) 子どもの発達の特性 (2) 子どもの発達過程 (3) 子どもの生活 (4) 子どもの保育 (5) 子どもの福祉と子育て支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、発達の特長や発達過程を踏まえた子どもの発達について理解させるとともに、保育に関する知識と技術を習得させ、地域の子育て支援に寄与できるようにすることをねらいとしている。 今回の改訂では、保育所保育指針の改訂などに対応して発達過程の考えを重視するとともに、次世代育成を推進する観点から、子育て支援の必要性に対応して内容の改善を図り、発達の主体と保育の対象をより明確にするために、科目の名称を従前の「発達と保育」から「子どもの発達と保育」と改めた。

科目	目 標 と 内 容 の 構 成 等	
子ども文化	<p>1 目 標 子どもと遊び、子どもの表現活動、児童文化財などに関する知識と技術を習得させ、子ども文化の充実に資する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) 子ども文化の重要性 (2) 子どもと遊び (3) 子どもの表現活動と児童文化財 (4) 子ども文化を支える場 (5) 子ども文化実習</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、子どもと遊び、子どもの表現活動などに関する知識と技術を習得させ、子ども文化の充実に資することや、子どもと遊びを通して触れ合うなどの活動ができるようすることをねらいとしている。 今回の改訂では、従前の「児童文化」の内容について、伝統的な児童文化のほかに、現代の生活に基づく子どもの遊びや表現活動を広く取り上げて充実するなどの改善を図り、科目の名称を「子ども文化」と改めた。
生活と福祉	<p>1 目 標 高齢者の健康と生活、介護などに関する知識と技術を習得させ、高齢者の生活の質を高めるとともに、自立生活支援と福祉の充実に寄与する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) 健康と生活 (2) 高齢者の自立生活支援と介護 (3) 高齢者福祉の制度とサービス (4) 生活援助と介護の実習</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、高齢者の介護と福祉に関する知識と技術を習得させ、高齢者への自立生活支援ができる能力と実践的な態度を育てることをねらいとしている。 今回の改訂では、我が国の急速な高齢化の進展と高齢者福祉の法規や制度の変化に対応し、従前の「家庭看護・福祉」の内容について、介護予防と自立生活支援に関する内容を充実するなどの改善を図り、科目の名称を「生活と福祉」と改めた。
リビングデザイン	<p>1 目 標 住生活と文化、住空間の構成と計画、インテリアデザインなどに関する知識と技術を習得させ、快適な住空間を計画し、デザインする能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) 住生活と文化 (2) 住空間の構成と計画 (3) インテリアデザイン (4) 生活環境と福祉 (5) 住生活関連法規</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、住生活や住文化に関する知識を基にインテリアをデザインし、環境や福祉にも配慮した住生活について理解することをねらいとしている。 今回の改訂では、住生活と文化、環境共生や住環境福祉などの視点を加えて改善を図った。この科目は、インテリアコーディネーターやインテリアプランナー、福祉住環境コーディネーターなど関連する職業に関心をもたせるとともに、専門的な学習への動機付けとする科目である。
服飾文化	<p>1 目 標 服飾の変遷と文化、着装などに関する知識と技術を習得させ、服飾文化の伝承と創造に寄与する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) 服飾の変遷と文化 (2) 着装 (3) 服飾文化の伝承と創造</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、日本や世界の服飾の変遷と文化、着装などについて理解させ、服飾文化の伝承と創造に寄与することができるようにすることをねらいとしている。 今回の改訂では、従前の「服飾文化」の内容のうち、服飾と流行に関する内容を「ファッションデザイン」に移行するとともに、着装に関する内容を充実するなどの改善を図った。

科 目	目 標 と 内 容 の 構 成 等	
ファッション造形基礎	<p>1 目 標 被服の構成、被服材料の種類や特徴など被服製作に関する知識と技術を習得させ、ファッション造形の基礎的な能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) 被服の構成 (2) 被服材料 (3) 洋服製作の基礎 (4) 和服製作の基礎</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、ファッションを造形するための基礎的・基本的な内容として、被服の構成、被服材料の選択、洋服や和服の製作に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させることをねらいとしている。 今回の改訂では、被服製作の基礎から応用までを体系的に学ぶことにより被服製作に対する関心を高めるとともに、繊維産業やファッション産業の技術の進展と価値観の多様化などによる被服の個性化に対応して、従前の「被服製作」を、基礎的・基本的な内容の「ファッション造形基礎」と発展的な内容の「ファッション造形」の2科目に整理分類するなどの改善を図った。
ファッション造形	<p>1 目 標 デザインや着用目的に応じたファッション造形の知識や技術を習得させ、ファッション製品を創造的に製作する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) ファッション造形の要素 (2) 洋服製作 (3) 和服製作 (4) 総合実習</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、科目「ファッション造形基礎」の内容を発展させ、高度な被服の構成を理解させ、デザインや着用目的に適した被服材料を選択して、ファッション製品を製作できる人材を育成するために、応用性のある知識と技術を習得させることをねらいとしている。 今回の改訂では、ファッション製品を製作するスペシャリストを育成する視点を明確にして内容の改善を図り、従前の「被服製作」の発展的な内容を充実させ、科目の名称を「ファッション造形」と改めた。
ファッションデザイン	<p>1 目 標 ファッションデザインの基礎、発想と表現法などに関する知識と技術を習得させ、ファッションを創造的にデザインする能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) ファッションデザインの基礎 (2) ファッションデザインの発想と表現法 (3) ファッションデザインと流行 (4) ファッション産業</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、ファッションデザインの基礎を理解させるとともに、ファッションデザインの発想や表現法などについて習得させ、ファッションを創造的にデザインできるようにすることをねらいとしている。 今回の改訂では、将来のファッション産業のスペシャリストを育成することを重視するとともに、従前の「服飾文化」の内容のうち服飾と流行に関する内容を加えるなどの改善を図った。
服飾手芸	<p>1 目 標 手芸の種類、特徴及び変遷、各種手芸の技法などに関する知識と技術を習得させ、手芸品を創造的に製作し、服飾に活用する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) 手芸の種類と特徴 (2) 手芸の変遷 (3) 服飾材料としての各種手芸の技法 (4) 手芸品の製作</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、手芸品を創造的に製作し、服飾に活用することができるようにすることをねらいとしている。 今回の改訂では、「ファッションデザイン」及び「ファッション造形」の素材づくりに活用できる各種手芸の技法を習得させるために、服飾材料としての各種手芸の技法に関する内容を充実させるなどの改善を図った。

科目	目標と内容の構成等	
フードデザイン	<p>1 目標</p> <p>栄養、食品、献立、調理、テーブルコーディネートなどに関する知識と技術を習得させ、食生活を総合的にデザインするとともに食育の推進に寄与する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 健康と食生活</p> <p>(2) フードデザインの構成要素</p> <p>(3) フードデザイン実習</p> <p>(4) 食育と食育推進活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、食生活の現状を理解させ、食生活を総合的にデザインする能力と態度を育てるとともに、学習した内容を生かして、家庭や地域において進んで食育の推進に寄与することをねらいとしている。 今回の改訂では、我が国の食を取り巻く環境の変化や食生活の多様化、国民の健康増進の重要性から、食育基本法が制定され、食育の推進が図られていることに対応して、従前の「フードデザイン」の内容に食育の意義と食育推進活動を加えるなどの内容の改善を図った。
食文化	<p>1 目標</p> <p>食文化の成り立ち、日本と世界の食文化などに関する知識と技術を習得させ、食文化の伝承と創造に寄与する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 食文化の成り立ち</p> <p>(2) 日本の食文化</p> <p>(3) 世界の食文化</p> <p>(4) 食文化の伝承と創造</p> <p>(5) 調理師の業務と社会的役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、国際化に対応して、食と食文化の多様性を理解し、異なる食文化に対して寛容で受容的な姿勢を有するとともに、伝承された食文化をよりよく発展・創造する態度を養うことをねらいとしている。 この科目は、調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目であり、今回の改訂では、伝統と文化を尊重する態度を養うとともに、食育の推進の視点を重視して内容の改善を図った。
調理	<p>1 目標</p> <p>様式別調理、大量調理などに関する知識と技術を習得させ、健康の維持・増進に寄与する食生活の充実向上を図るとともに、創造的に調理する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 調理の基礎</p> <p>(2) 調理用施設・設備、熱源及び調理機器</p> <p>(3) 献立作成</p> <p>(4) 様式別の献立と調理</p> <p>(5) 目的別・対象別の献立と調理</p> <p>(6) 大量調理</p> <p>(7) 食事環境とサービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、近年の食環境の変化や外食産業などの進展に対応し、国民の健康を担う調理に携わる職業人を育成するために、調理理論と調理の基礎技術を習得させることをねらいとしている。 この科目は、調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目であり、今回の改訂では、国民の健康の維持・増進を支援する観点から内容の改善を図るとともに、健康増進法の施行により変更された給食管理分野における用語について、統一を図った。

科目	目標と内容の構成等	
栄養	<p>1 目標 栄養素の機能と代謝、各ライフステージにおける栄養、労働・スポーツと栄養などに関する知識を習得させ、健康の維持・増進を図る能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 人体と栄養 (2) 栄養素の機能と代謝 (3) 食事摂取基準と栄養状態の評価 (4) ライフステージと栄養 (5) 生理と栄養 (6) 病態と栄養</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、近年の生活習慣病の増加など、国民の栄養上の課題に対応して、栄養に関する専門的な知識を習得させることをねらいとしている。 この科目は、調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目であり、今回の改訂では、人体と栄養との関係を理解させることを重視し、栄養に関する知識を健康の維持・増進に結び付けた献立と調理に生かすことができるように内容の改善を図った。
食品	<p>1 目標 食品の分類とその特徴、食品の表示、食品の加工と貯蔵などに関する知識と技術を習得させ、食品を適切に選択、活用して食生活の充実向上を図る能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 食品の分類とその特徴 (2) 食品の表示 (3) 食品の加工と貯蔵 (4) 食品の生産と流通</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、多様化する食品や食生活に対応し、食品に関する専門的な知識を習得させ、各種食品を適切に選択して活用できるようにすることをねらいとしている。 この科目は、調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目であり、今回の改訂では、食品の安全性確保や食品加工技術の発展及び食品の多様化に対応して内容の改善を図った。
食品衛生	<p>1 目標 食生活の安全と食品衛生対策など食品衛生に関する知識と技術を習得させ、安全で衛生的な食生活に寄与する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 食生活の安全と食品安全行政 (2) 食中毒とその予防 (3) 食品の汚染、寄生虫 (4) 食品の変質とその防止 (5) 食品添加物 (6) 食品衛生対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、食生活の安全と食品衛生に関する専門的な知識と技術を習得させることをねらいとしている。 この科目は、調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目であり、今回の改訂では、食生活の安全の重要性と食品安全行政の取組みを踏まえ、食中毒や食品の汚染、食品衛生対策などを重視して内容を再編成し、衛生管理が適切にできるよう改善を図った。
公衆衛生	<p>1 目標 環境衛生、母子保健、学校保健など、集団の健康と公衆衛生に関する知識を習得させ、疾病の予防と健康づくりに寄与する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 集団の健康と公衆衛生 (2) 公衆衛生関係法規 (3) 環境衛生 (4) 疾病の予防と健康管理 (5) 母子保健 (6) 学校保健 (7) 産業保健 (8) 高齢者保健</p>	<ul style="list-style-type: none"> この科目は、集団の健康を守り、さらに発展させるための公衆衛生に関する専門的な知識を習得させることをねらいとしている。 この科目は、調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目であり、今回の改訂では、保健行政の分類に準じて内容を再構成し、環境問題などの環境衛生、疾病予防、健康づくり対策などを重視するなどの内容の改善を図った。

4 質疑応答

問1 普通科や総合学科などにおいて履修させることが考えられる科目は、どの科目か。

どのような科目を履修させるのがよいかは、生徒の特性、進路等により、また、各学校の人的・物的条件等により、一律には決められないが、「消費生活」、「子どもの発達と保育」、「子ども文化」、「生活と福祉」、「リビングデザイン」、「ファッション造形基礎」、「フードデザイン」が考えられる。

なお、普通科等において履修させる際は、職業学科における専門教育と異なり、自己の進路や職業について理解を深め、将来の進路を主体的に選択決定できる能力の育成に主眼を置くよう配慮することが大切である。

問2 現行の「被服製作」から「ファッション造形基礎」及び「ファッション造形」の2科目に整理分類されたのはなぜか。また、履修及び取扱いの留意点は何か。

今回の改訂では、義務教育段階における学習内容と高等学校の内容の体系化を図ることが重視されている。専門科目において、中学校における学習との連続性について特に考慮されたのが「被服製作」である。中学校においては、縫製にかかわる項目が選択項目であったことから、縫製にかかわる経験が小学校のみという生徒がいるなど、専門教育の中で、被服の製作に向けた高度な技術を段階的に指導する必要性が生じている。そこで、現行の「被服製作」が、被服の製作に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得し、デザインや着用目的に適した被服材料を選択して被服を製作する能力と実践的な態度を育てる「ファッション造形基礎」と、その知識と技術を応用発展させ、高度な縫製技術を習得するとともに創造的に製作する能力と態度を育て、ファッション産業やアパレル産業にかかわる人材育成を目指す「ファッション造形」の2科目に整理分類された。履修に当たっては、「ファッション造形基礎」、「ファッション造形」の順に履修するよう配置する必要がある。また、これら2科目とも、指導に当たっては、各科目内の各項目について、学習した内容を活用するなど、相互に有機的な関連を図り、総合的に展開できるように配慮する。さらに、「ファッション造形」においては、「服飾文化」、「ファッションデザイン」及び「服飾手芸」などの科目との関連を図るようにする。

問3 「児童文化」が「子ども文化」に、「発達と保育」が「子どもの発達と保育」に名称変更されたのはなぜか。

「児童」という用語は、学校教育法による小学生を示す場合と、児童福祉法による18歳未満をすべて対象にする場合とが併存している。家庭科の専門科目においては、特に誕生から小学生までの人間発達について学ぶことに主眼が置かれているため、今回の改訂では、幅広い年齢に適用される「子ども」に変更した。また、子どもの発達の特性や発達過程を理解し、発達及び生活の連続性に配慮して保育することが重要であることから、「発達と保育」についても、「子どもの発達と保育」とした。